

第2章 審査の結果及び意見

第1 審査の結果

- 1 平成25年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、関係書類及び指定金融機関の収支金報告書等と合致し、正確であると認められた。
- 2 予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等については、一部に留意又は改善を要するものが見受けられたものの、議決の趣旨及び関係法規等に従い、概ね適正に処理されているものと認められた。

第2 決算の状況

平成25年度は、大分県長期総合計画の目標達成に向けた取組を加速するため、各分野で新たな政策が展開されるなか、前年度に発生した豪雨災害からの復旧・復興に引き続き取り組むとともに、国の緊急経済対策を積極的に受け入れ景気・雇用対策を講じた。

その結果、平成25年度の歳入歳出決算規模は前年度を上回り、一般会計で、予算現額6,469億3,169万2,000円に対し、歳入決算額6,117億6,157万6,004円、歳出決算額5,965億7,909万2,723円となっている。その概要は次のとおりである。

歳入決算額は、前年度と比較して4.72%増加している。これは、地方道路等整備事業債等の減により県債が減少したほか、地方公務員給与の特例減額を前提とした算定等により地方交付税等が減少したものの、地域の元気臨時交付金の皆増により国庫支出金が増加したこと、前年度からの繰越事業費の増に伴い繰越金が増加したことなどによるものである。

歳出決算額は、前年度と比較して4.75%増加している。これは、給与の特例減額により教育費等が減少したものの、県有施設整備基金積立金の増により諸支出金が増加したこと、地域活力基盤舗装道補修事業等の増により土木費が増加したことなどによるものである。

この結果、一般会計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、151億8,248万3,281円の黒字、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は24億5,483万9,262円の黒字となっており、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支も7,570万1,533円の黒字となっている。

また、大分県母子寡婦福祉資金特別会計など、11の特別会計をみると、その合計額では、予算現額1,501億1,243万1,000円に対し、歳入決算額は1,500億2,730万4,547円、歳出決算額は1,484億7,302万7,459円となっており、前年度に比べ、歳入は10.11%の増加、歳出は10.25%の増加となっている。

この結果、特別会計の形式収支は15億5,427万7,088円の黒字、実質収支も15億5,427万7,088円の黒字となっており、単年度収支は2,183万9,019円の赤字となっている。

第3 審査意見

平成25年度は、豪雨災害対策が完了に向け大きく前進するとともに、切れ目のない景気・雇用対策の実施による中小企業の活性化や地域経済の底支えなど、緊急的な課題への迅速な対応が行われた。あわせて、高速交通体系の整備や国東半島宇佐地域世界農業遺産認定、「おんせん県おおいた」の全国への情報発信など、地域の元気創出に力が注がれるとともに、人口減少社会の到来などの将来的な課題への対応にも取り組むなど、「安心」「活力」「発展」を基本理念とした各種施策がスピード感をもって推進された。

こうした中、決算においては、一般会計、特別会計ともに実質収支は黒字を確保し、単年度収支も一般会計において2年ぶりに黒字となった。財政指標でみると、普通会計ベースで財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、92.5%と前年度に比べ2.9ポイント減少し、財政健全化判断比率では、将来にわた

る負債の大きさを示す将来負担比率が173%と前年度に比べ8.2ポイント減少するなど、改善している。平成25年度は財政健全化の取組を推進するとともに、行政需要にも適切に対応するといったバランスのとれた行財政運営が行われているものと思料される。

しかしながら、社会保障関係等の義務的経費が更に増大し続けるなど、国・地方を取り巻く財政環境は予断を許さず、地方交付税をはじめとした地方財源の安定的な確保は、依然不透明な状況にある。他方、少子高齢化、グローバル化や情報化の一層の進展により、行政ニーズは益々複雑多様化し、増大していくものと予測される。

このような厳しい状況の下で、県勢の発展と県民福祉の向上を一層図るため、今後とも次の事項に留意し、引き続き効率的で効果的な行財政運営が行われるよう、強く期待するものである。

1 行財政改革の推進と財政運営の健全化について

財政運営の健全化に向けては、平成16年度から5年間にわたる「大分県行財政改革プラン」、平成21年度から3年間にわたる「大分県中期行財政運営ビジョン」、更には平成24年度からの「大分県行財政高度化指針」により、歳入歳出のあらゆる角度から行財政改革が行われ、大幅な歳出削減と歳入確保という実績を上げているところである。この結果、平成25年度の財政調整用基金の残高は、指針策定時の試算額385億円を上回る443億円となっている。

県債残高についても、普通会計決算で地方交付税の振替である臨時財政対策債を除いた残高が7,115億円と前年度（7,372億円）に比べて3.5ポイント、257億円減少し、その元利償還金等がどの程度の財政負担となっているかを示す実質公債費比率は15.0%と前年度（15.8%）に比べて減少するなど、着実に削減が行われている。

しかしながら、平成24年度において被災地の早期復旧や緊急経済対策のため、新たな県債の予算措置を余儀なくされ、これらの事業を25年度に繰り越したことから、県債全体としては残高が1兆539億円と前年度（1兆497億円）に比べて0.4ポイント、42億円増加しており、今後とも多額に上る県債残高の縮減が財政健全化の最重要課題であることに変わりはない。

このため、県民の理解と協力を得ながら進めている事務事業の選択と集中や、積極的な収入確保と徹底した無駄の排除などの取組については、これを更に継続していくことが必要である。あわせて、職員一人ひとりが、行政サービスに対する県民満足度の向上を目指して、最少の経費で最大の効果が上げられるよう、人材の育成にも十分配慮し、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築が図られるよう努められたい。

2 収入の確保について

(1) 収入未済の解消

一般会計及び特別会計の収入未済合計額は49億8,459万9,036円で、前年度に比べ3億6,013万3,891円（6.74%）減少し、4年続けて前年度を下回った。

収入未済の解消については、県税においては、市町村に職員を派遣し、個人県民税の徴収対策を強化したこと等により、収入未済額は30億6,602万7,144円で、前年度に比べ3億5,438万9,991円（10.36%）と大きく減少し、県営住宅使用料についても、指定管理者と連携して夜間訪問徴収を行うなど徹底した滞納整理により、収入未済額は6,777万9,701円で、前年度に比べ608万9,159円（8.24%）減少するなど、各機関の努力により、一定の成果が得られている。

こうした中、中小企業設備導入資金や地域改善対策奨学金、母子寡婦福祉資金などの収入未済額は、前年度に比べて増加しており、これらを含めた収入未済額全体としては多額であることから、今後とも公平な負担と自主財源確保の観点から、引き続き収入未済の解消と新たな発生防止に努められたい。

なお、主な収入未済額の状況は、次表のとおりである。

主 な 収 入 未 済 額 の 状 況

(単位：円、%)

区 分		平成25年度収入未済額 A	平成24年度収入未済額 B	増 減 額 A - B	対前年度比
一般会計	県 税	3,066,027,144	3,420,417,135	△ 354,389,991	89.64
	加 算 金	144,646,847	186,053,610	△ 41,406,763	77.74
	地域改善対策奨学金	106,077,823	97,877,288	8,200,535	108.38
	県営住宅使用料	67,779,701	73,868,860	△ 6,089,159	91.76
	児童措置費負担金	50,790,960	50,537,605	253,355	100.50
	そ の 他	375,524,186	393,701,754	△ 18,177,568	95.38
一 般 会 計 計		3,810,846,661	4,222,456,252	△ 411,609,591	90.25
特別会計	中小企業設備導入資金	1,046,566,268	993,637,294	52,928,974	105.33
	母子寡婦福祉資金	97,125,681	94,622,271	2,503,410	102.65
	沿岸漁業改善資金	19,180,000	20,870,000	△ 1,690,000	91.90
	そ の 他	10,880,426	13,147,110	△ 2,266,684	82.76
	特 別 会 計 計	1,173,752,375	1,122,276,675	51,475,700	104.59
一般会計・特別会計合計		4,984,599,036	5,344,732,927	△ 360,133,891	93.26

(2) 県有財産の利活用

未活用の県有財産については、これまでも県有財産経営室を中心として全庁体制で施設跡地の売却や貸付などが進められてきたところであるが、再編などにより廃止された学校や庁舎、入居率の低い宿舍、職員住宅等が数多く残っている。

したがって、将来的に利用予定のない県有財産の活用について、関係機関との連携を更に強化し、入札方法の見直しを含めた多様な手法を導入するなど、平成25年11月に改訂された大分県新県有財産活用推進計画を着実に推進し、収入の確保や維持管理コストの削減に努められたい。

3 財務事務の執行について

定期監査、臨時監査及び財政的援助団体等監査においては、財務に関する事務の執行について、合规性、正確性はもとより経済性、効率性、有効性の観点からも実施しているところである。その結果は一部に不適正な事例が認められたものの、概ね適切な処理が行われていた。

平成25年度に行った事業で是正改善の必要性が認められた主な事項は次のとおりである。

これらの事例は、財産の日常点検やチェック機能が不十分であったこと、公金に対する意識や財務事務に関する習熟度が不足していたことなどが原因と考えられるので、管理の適正化、審査・相談体制の強化、研修の充実に一層努められたい。

(1) 財産の管理について

港湾施設について、同じ場所を二重に使用許可をしている事例や使用許可を受けた者が承認を得ないまま第三者に使用させている事例、長年にわたり放置された船舶に対して撤去等の対策が立てられていない事例が認められたほか、自動体外式除細動器（AED）の電極パッドについて、交換時期が経過したまま交換措置が講じられていない事例、劇物の管理について、専用保管庫に常時保管されていない事例等が認められた。

(2) 会計事務について

収入事務について、現金出納表や領収書受払簿を作成しなかったため、領収書の保管状況等が確認できない事例、県の歳入とすべき現金について、学校団体関係費の口座に保管していた事例、年度内に一部未完了の補助事業について、未確認のまま額の確定を行い、補助金を交付している事例等が認められた。

(3) 契約事務について

県有施設の排水検査委託について、検査結果が法令の基準値内であるかの確認を行っておらず、施設管理に有効に活用されていない事例、庁舎等清掃業務や廃棄物処理業務の委託契約について、作業が契約内容のとおり行われているかの確認が不十分であった事例、街路樹管理業務委託やポンプ室新築工事等について、採用すべき数量や単価を誤ったことにより積算額が過小となった事例等が認められた。